

～学科試験直前対策問題～

⇒Point1 最初から最後まで「よく」読むこと

①交差点で右折するときは、あらかじめできるだけ道路の中央に寄り、交差点の中心のすぐ内側を減速して通行しなければならない。

②一方通行の道路から右折するときは、あらかじめ道路の中央に寄り、交差点の中心の内側を徐行しながら通行しなければならない。

⇒Point2 状況や条件を付け足さないこと

③左側部分の幅が6メートル未満の道路では、右側部分にはみ出してほかの車を追い越すことができる。

④横断歩道や自転車横断帯に近づいたとき、横断する人や自転車がいないことが明らかの場合のほかは、その手前で停止できるように速度を落として進まなければならない。

⇒Point3 正しい「ルール」を解答すること

⑤徐行とは車がすぐに停止できるような速度で進行することをいい、優先道路を通行している場合であっても、左右の見通しがきかない交差点は、徐行しなければならない。

⑥駐車場に入ったり出たりするため歩道や路側帯を横切るとき、歩行者の通行を妨げなければ徐行して通行できる。

⑦交通整理の行われていない横断歩道や自転車横断帯と、その手前に停止している車があるときは、そのそばを^{とお}通って^{ぜんぽう}前方に出る前に^{まへ}安全確認をして^{あんぜんかくにん}徐行しながら通行しなければならない。

⑧青色の灯火の矢印信号に^{あおいろ}対面する^{とうか}自動車は、^{やじるししんごう}交差点の^{たいめん}直前で^{じどうしゃ}一時停止し、^{こうさてん}安全確認後^{ちよくぜん}右折することができる。



※解答と解説は次のページです

～学科試験直前対策問題解説～

⇒Point1 一字一句見落としが無いようにしましょう

- ❌ ① 交差点で右折するとき、あらかじめできるだけ道路の中央に寄り、交差点の中心のすぐ内側を減速して通行しなければならない。
- ❌ ② 一方通行の道路から右折するとき、あらかじめ道路の中央に寄り、交差点の中心の内側を徐行しながら通行しなければならない。

⇒Point2 問われていること「のみ」を答えましょう

- ③ 左側部分の幅が6メートル未満の道路では、右側部分にはみ出してほかの車を追い越すことができる。★追い越しは危険！ですが、「する」「しない」ではなく、「できるかどうか」を問う問題です。
- ④ 横断歩道や自転車横断帯に近づいたとき、横断する人や自転車がいないことが明らかの場合のほかは、その手前で停止できるように速度を落として進まなければならない。★歩行者等が「いる」場合は一時停止ですが、この問題では問われていません。

⇒Point3 「徐行」「一時停止」のルールを再確認しましょう

- ❌ ⑤ 徐行とは車がすぐに停止できるような速度で進行することをいい、優先道路を通行している場合であっても、左右の見通しがきかない交差点は、徐行しなければならない。
- ❌ ⑥ 駐車場に入ったりするため歩道や路側帯を横切るとき、歩行者の通行を妨げなければ徐行して通行できる。
- ❌ ⑦ 交通整理の行われていない横断歩道や自転車横断帯と、その手前に停止している車があるときは、そのそばを通って前方に出る前に安全確認をして徐行しながら通行しなければならない。
- ❌ ⑧ 青色の灯火の矢印信号に対面する自動車は、交差点の直前で一時停止し、安全確認後右折することができる。

